

D



V

夫・パートナーからの

暴力に悩んでいますか？

DV（ドメスティック・バイオレンス）は、夫や恋人など身近な間柄で起こる暴力のことで、これまでは家庭内の問題、痴話喧嘩などとされ、表に出にくい面がありました。

しかし、これは人権を侵害する犯罪です。

平成13年10月施行の「配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する法律」に加え、昨年12月の「改正DV防止法」により、通報・相談・保護・自立支援等がさらに整備されました。

DVは社会全体で取り組む問題です。

ひとりで悩まないで、解決に向けて動き出すきっかけになれば幸いです。

かれんと

No.26

2005.3.25

Current:カレント

時代の流れあるいは新しい潮流

主な内容

- ・アンケート
- ・女性に対する暴力をなくす運動
- ・女性への暴力を考える講座
- ・男女共同参画フォーラム
- ・DV解決に向かって
- ・市民のつどい
- ・ひとくちメモ

※「かれんと」は、ボランティア編集員が担当し、作成しています。

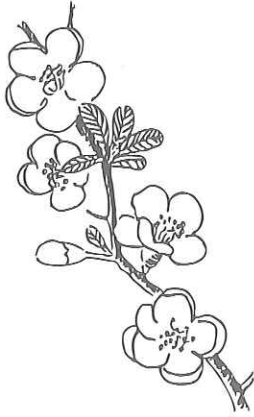
アンケート

鹿沼市男女共同参画社会に関する意識調査上位より抜粋
回答数 635人 複数回答（平成16年10月実施）

- Q あなたはこれまで配偶者（事実婚や別居、離婚を含む）や、恋人などのパートナーから次にあげる様なことをされたり、したことがありますか。
- * 殴るふりや、怒鳴るなどして脅かすこと 89人
 - * 何を言っても無視すること 51人
 - * 「誰のお陰で食べていけると思っているんだ」などということ 51人
 - * 医師の治療を要するほどではないが、暴力を振るうこと 40人
 - * 性的な行為を強要すること 30人
- Q あなたは、このような行為を受けていることについて、誰かに打ち明けたり、相談しましたか。
- * 相談した 58人
 - * 相談しようと思わなかった 53人
 - * 相談したかったがしなかった 35人
- Q 相談しなかった人の理由。
- * 相談するほどではないと思った 37人
 - * 自分さえ我慢すれば、このままやっていけると思った 28人
 - * 自分にも悪いところがあると思った 27人
 - * はずかしくてだれにも言えなかった 24人
 - * 相談しても無駄だと思った 20人
 - * どこ（だれ）に相談したらよいかわからなかった 17人
- Q 発生した場合は被害者の安全性を確保して早期に解決していくために、どのような対応が必要だと思いますか。
- * 緊急避難施設（暴力を振るった相手から一時的に逃げ、暴力を回避する施設）に充実 366人
 - * 一時緊急避難施設を出たあと、問題解決や自立を支援する施設の整備 275人
 - * 警察の対応の充実 248人
 - * 公的な相談窓口の充実 208人
 - * 暴力を振るった人のカウンセリング、自助グループ、施設などの充実 168人

女性に対する暴力をなくす運動

平成16年11月12日～25日
期間中に啓発活動をしました



平成16年11月19日、鹿沼市女性団体連絡協議会(女団連)の約30名が「女性に対する暴力をなくす運動」の啓発活動を展開しました。
この活動は、男性から女性に対する暴力をなくそうと国をあげて取り組んでいるものです。DV(ドメスティック・バイオレンス)の深刻な現状を知った女団連が「私たちも何か出来ることを」と自主的に参加しました。
「女性に対する暴力をなくす運動期間中だけではなく、今後、機会あるごとに呼びかけていきたい」と意欲を燃やしていました。



買い物帰りの人たちに真剣に訴える



配られたチラシに目をやる男性



表情からも熱意が伝わる

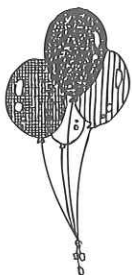


DVをなくそうと集まった皆さん

チラシを配りながら聞いてみました。
DV(ドメスティック・バイオレンス)について、どう思いますか?との問いには、次のような意見が出されました。

- ・ 親子で自殺を考えました。
- ・ 私にも自尊心があり、他人には話せません。
- ・ 身体的ではないが、病弱な私に、わずかな生活費しか渡してくれません。
- ・ 離婚して夫から逃れ、働きながらやっと自立しました。
- ・ このような啓発事業は、とても大切です。
- ・ これからも続けてください
- ・ 「大声で怒鳴りつける」
- ・ そんなことも暴力なんです
- ・ 今、DVについて大学で学んでいます。絶対に反対です。

などの声に、この深刻さを痛感しました。



女性に対する暴力を考える講座

平成16年12月10日
DV(ドメスティック・バイオレンス)について学びました

平成16年12月10日、かれんと編集部ではパルティ（とちぎ男女共同参画センター）において開催された「女性への暴力を考える講座」に参加しました。



前半は、市民朗読劇団「オンラインワン」による朗読劇でした。
(財)横浜市女性協会が、ドメスティック・バイオレンスの被害にあいながら、生き抜いてきた多くの女性たちの声を収めて制作し、公演活動をしているものです。

その一節から

ひまわり
～DVをのりこえて～

昨日までは夫のために生きてきたけれども今日からは自分の足で人生を歩き出そう
突然の雷雨に打たれても冷たい秋風に枯れ果てても季節がめぐり夏が来ればまたぐんぐんと伸び大輪の花を咲かせる
そんなひまわりのように私は生きたい



▲劇団の熱演に涙する来場者もありました。



後半は、検事を経て弁護士になった横山幸子先生による講演「DV防止法の改正について」でした。

配偶者からの身体的暴力は勿論のこと、外からは判りにくい精神的な暴力、携帯電話などでの行動の束縛、金銭的な管理など男性から女性に対する暴力について、具体例を挙げて説明をしました。
また、平成13年10月施行の「配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する法律」が、平成16年12月2日に改正された内容についても説明がありました。

- 改正の主な内容は
- 1 「配偶者からの暴力」の定義の拡大
 - 2 保護命令制度の拡充
 - 3 被害者の自立支援の明確化等となっています。

特に保護命令の対象を、子供や離婚した元配偶者まで拡大するとともに、退去命令の期間を二か月に延長することなどを改正の柱としています。
最後の質疑応答の時間には、現在問題に直面している人たちの声が出され、事の深刻さを思い知らされました。

男女共同参画フォーラム

平成17年1月15日
即興劇を通してみんなて考えました

平成17年1月15日、鹿沼市民情報センターにおいて、男女共同参画フォーラムが開催されました。
この行事は、鹿沼市と、とちぎつばさの会鹿沼ブロックの共催によるものです。

DVあなたは気づいていますか？
～自分らしく生きたい～

と題して、丸山隆先生を講師に、せせらぎ会による即興劇が行われました。
丸山先生は、事例をもとにして即興劇を制作し、啓発活動を行っています。

人間の内面を表現したらどうなるか、人の心はいつも二つに分かれている、実際には見えないもう一つの心を見たらどうなるか、という心理劇・サイコドラマでもあります。
舞台では、母親に暴力を繰り返す父親と、夫や子供に知られずに良い家庭を守り通そうとする主婦の心の葛藤が表現されました。会場からの質問を受け、その場で劇が創作されて行く方法は、リアルタイムで生々しい迫力があります。
舞台上に飛び入り参加があり、会場との一体感が増しました。
最後に解決の糸口が見えたとき、会場全体が、ほっと胸をなで下ろしたようでした。



解決に向かって動き始めよう！

ひとりで悩まないで

- だれのおかげで食べられると思っているんだ!などと言う
- 交友関係や電話を細かく監視したり、外出などの行動を制約する
- 何を言っても無視する
- 心を傷つける暴言を浴びせる
- 生活費を渡さない
- お金の使い途を細かくチェックする
- 嫌がる性行為を強要する
- 避妊に協力しない
- 見たくないのにポルノ雑誌などを見せる
- 殴る・蹴るなど暴力を振るったり、その振りをして威嚇する
こういったことのすべてがDVなのです。

相談してみましよう

栃木県婦人相談所(配偶者暴力相談支援センター)
028(622)8644 月～金 9:00～16:00(但し、緊急時はいつでも受付ます)

パーティ相談室(とちぎ男女共同参画センター)
028(665)7714 火～土 9:00～16:00

ウイメンズハウスとちぎ(NPO法人)
028(621)9993 月～金 9:00～16:00

警察安全相談(栃木県警察本部)
028(627)9110

鹿沼市婦人相談(保健福祉部)
0289(63)2177 月～金 9:00～16:00



DV加害者更正プログラム



DV被害者に対する支援と共に加害者に対しても何らかの対策が必要です。

配偶者暴力防止法規定に基づき、内閣府は平成14年度、諸外国での調査を行いました。

その結果、DV再発防止のためには、加害者側にも女性に関する、また、暴力に関する意識や態度の変容を促す、心理的・教育的プログラムが重要であると認識されるようになってきました。

男女共同参画社会をめざす

かぬま市民のつどい



「かぬま市民のつどい」は、昨年10月23日、約260人の市民が集い市民文化センターで開催されました。

この催しは、毎年市と鹿沼市女性団体連絡協議会の共催で行われていきます。今年度は、第20回を迎えたことを記念し人権啓発講演会との共催で「嫁の言い分、姑の言い分」と題し、ノンフィクション作家の門野晴子さんを講師に迎えて行われました。

嫁と姑の問題は、女性の身近なテーマであり、関心が高く、夫や家族を巻き込む永遠の課題でもあり、人権の問題でもあります。

講演では「何億人もいる地球でご縁があり出会ったのだから、本音で向き合い、話し合い、少しずつお互いに理解しあって成長していくことが、人間関係の醍醐味でもある。」など、全体を通して、辛口でユーモアのある語り口で、講師自身の家族や知人を例にあげて、人と人のかかわりを語りました。

●ひとくちメモ●

女性に対する暴力撤廃の国際デー (11月25日)

国連総会は11月25日を「女性に対する暴力撤廃の国際デー」に指定し、各国政府や国連機関、NGOが、一般の意識を高めるための活動をこの日に行うよう促しました(1999年12月17日の決議)。

女性運動活動家たちは1981年以来、11月25日を暴力反対の日としてきました。この日付は、1961年にドミニカ共和国の支配者ラファエル・トルヒョの命令で政治活動家ミラバル三姉妹が暗殺されたことに由来しています。



編集後記



DVの原因の一つには、「夫が妻に暴力を振るうのは、ある程度しかたのないこと」といった、これまでの社会通念にも問題があります。

DV防止の法律もでき、支援体制が整いつつある今こそ、私達一人ひとりの意識を変えていく時ではないでしょうか。